別　紙　2

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名　李美香

李　美香　　新古今集の詞書に関する研究

本論文は、日本古典文学の中心に位置する和歌文学のうち、和歌史上もっとも注目すべき勅撰集の中でも精粋といって過言でない、八代集の第八番目にあたる新古今集を対象とし、歌の前書きである詞書に焦点を絞って、撰者たちの撰歌態度や配列意識を明らかにしようとした研究である。

従来、新古今集の研究においては、後鳥羽院や藤原定家の関与の仕方をにらんで編纂過程を追求したり、どの家集や歌合などから撰歌したのかをさぐったり、どのような配列構成になっているのかを検討したり、入集歌数の多寡にもとづき特徴的な歌人に注目するとか、近代歌人や前代歌人の歌の分布を調査するとか、万葉歌を取り出して新古今的な特色を考察するとか、さまざまな試みがなされているが、五人の撰者たちの撰集活動の内面にまで踏み込んで考察しようとした業績はきわめて手薄であった。その点で、本論文の着眼は斬新で、学界最先端の成果である佐藤恒雄論文「新古今集定家進覧本の形態と方法」とも接点をもち、宝の山を掘り当てたと評してよさそうである。

さて本論文は、「第一部　新古今集の作者別詞書をめぐって」と「第二部　新古今集の部立て別詞書をめぐって」からなり、前後に「序章」「まとめ」を置き、附表として「新古今集中四季部にみえる詞書一覧」「八代集に入る晴れ歌対照表」を付ける。第一部では、撰歌の原資料となった作者個人の家集の詞書と新古今集の詞書との間の異同を手がかりとして、だれがその歌を撰んだかということを伝える撰者名注記をも考慮しつつ、詞書を「題しらず」にしたり改変したりした理由をさぐり、おもに歌人別の傾向と時代別の変遷を考察したうえ、撰者のねらいを明らかにしようとする。第二部では、哀傷部の前半の四季の移り変わりの順に配列された哀傷歌についてと、四季の部の問題を抱える箇所について、原資料との異同や歌題の史的変遷にからめて詞書の指示するところを再把握しようと試みる。新古今集という新しい歌集のコンテクストの中で、詞書の機能と詞書に託した撰者の思いをつかまえるためには、作者別に原資料との関係から詞書を検討し、部立てごとの内部配列において詞書を吟味するという両方向からのアプローチは欠かせないものであった。

内容に踏み込むと、第一部は三章からなり、具体的には三十六歌仙の家集と紫式部集と和泉式部集を扱う。歌仙としては万葉集歌人の柿本人麿、山部赤人、大伴家持、六歌仙の小野小町、在原業平、古今集歌人の凡河内躬恒、伊勢、紀貫之、拾遺集初出の大中臣能宣の家集を取り上げ、古代の歌人のうち小町までの歌については、家集に詠作事情を伝える詞書があっても、新古今集では「題しらず」として扱い、古歌に普遍性を与えて鑑賞させようとしているといい、原資料が業平集である場合以後、その詞書を生かす例があらわれ、特に能宣以降、紫式部や和泉式部の歌になると原資料の詞書をよく保存するようになると

いう。当然な指摘のようであるが、確認しておいてよいことがらであった。細かいことであるが、業平集と伊勢物語に資料を仰ぐ業平や、屏風歌を得意とした躬恒・貫之の場合の詞書の傾向についての指摘、また伊勢の歌で家集の詞書を生かしたのは藤原雅経で、撰者によって詞書の草し方が異なるとしていることには説得性がある。

紫式部の入集歌については、世にいう紫式部日記歌を重視する傾向のあることと、家集の詞書を生かそうとしていることをいい、和泉式部のそれでは藤原家隆が家集の詞書を生かすのに比べて、藤原定家は改訂すること著しい場合のあることを指摘する。

第二部に移って、哀傷部の季節順の配列の箇所については、有家が連続して撰んでいるところに原資料尊重の姿勢と季節の乱れのあること、定家の撰んだ箇所に無季の歌があり詞書の加筆創作も見られることがいわれる。四季部の諸説分かれる問題箇所の分析では院政期以降、結題など歌題が発達したことを承け、詞書の機能を生かして、一つの歌材から次の歌材へと移行する際のつなぎ役をする新しい主題を積極的に認めている。たとえば春上の 10 番歌の残雪、67 番歌の雨中苗代、春下の 151 ～ 2 番歌の曲水宴、夏の 276 番歌の夕顔は久保田淳氏の分類を追認したものであるが、説得性があり、提出者は久保田分類の細分化し過ぎには同調しない。

本論文の価値は国文学研究、なかんずく和歌文学研究におけるオーソドックスな手法を用いて、従来の研究を一歩前進させたところにあるが、審査委員から、いくつか難点も指摘された。新古今集の統一性と多様性を問題にすることと、完成された集の中の乱れをつくこととの間に、より深めた解釈をしていく余地がありはしないかとか、のちに後鳥羽院が精撰した隠岐本で歌を除棄した理由の一つとして詞書の不備をいうのは簡単にいかないのではないかとか、個別的な分析・判断においてまれに揺れが感じられ、全体的な展望のうえに立った見直しに行き届かないところがありはしないかとか、「題しらず」として古歌に普遍性を与えるということと、詞書にしたがって一首を鑑賞しなさいということをめぐっては、もっと新古今集に即して理解していく必要もあれば、撰者の意図に縛られない読みもあってよく、柔軟な読み取りを望みたいとかいう意見があった。いずれも本論文の長所のちょうど裏側の欠点を言い当てているが、提出者もじゅうぶん自覚しているところであるし、本論文の根幹を損なうほどのものではない。

よって、当論文審査委員会は、本論文を全員一致で博士（学術）にふさわしいと判断し、その旨をここに報告する。